

指導資料

幼児教育 第12号

－幼稚園・小学校対象－

鹿児島県総合教育センター

平成13年7月発行

しなやかな心と体をはぐくむ保育の工夫

－戸外遊びを通して－

今回の『幼稚園教育要領』では、領域「健康」の内容の取扱いに、「心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと」と示されている。「しなやかな心と体」とは、いろいろな活動の場面で、幼児が、その場に応じた適切な心の働きができることと、その場に応じた多彩な体の動きができることである。適切な心の働きができるためには、他者との信頼関係の下で情緒が安定していることが大切である。また、多彩な体の動きができるためには、そのときそのときの動きに必要な体力（運動能力）が要求される。しなやかな心と体をはぐくむことは、困難な状況においても、その幼児なりにやってみようとする気持ちをもつことにつながる。

ところで、近年、地域や家庭において戸外で遊ぶ経験が不足していることから、戸外での遊びの面白さに気付かないまま、室内での遊びに偏りがちの幼児が少なくない。そのため幼児の運動能力が低下していることも指摘されている。

このような状況を踏まえ、領域「健康」の内容の取扱いには、「自然の中で伸び伸びと

体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること」も示されている。各幼稚園において、遊びの場を戸外に広げていくことが、これまで以上に求められている。

そこで、本稿では、戸外遊びを通して、幼児のしなやかな心と体をはぐくむ保育の工夫について述べる。

1 しなやかな心と体をはぐくむ保育を進めるための基本的な考え方

幼児のしなやかな心と体をはぐくむ保育を進めるための基本的な考え方として、次のようなことが挙げられる。

(1) 人とのかわりの中で心をはぐくむ。

ア 教師と幼児との信頼関係を築く。

幼児期は、大人への依存を基盤としつつ、自立へ向かう時期である。幼児のしなやかな心をはぐくむためには、教師が一人一人の幼児と信頼関係を築くことが必要である。

教師は、共に遊びを楽しみながら、一人一人の幼児が安定感を得られるよう、しっかりと幼児を受け止め、幼児

が自分で課題を乗り越えられるように言葉を掛けたり、援助したりする。

イ 幼児同士の感情の交流を図る。

幼児期は、他者とのかかわり合いの中で、様々な葛藤^{かつとう}やつまずきをも体験することを通して、してよいことや悪いことの区別ができるようになる時期である。

教師は、幼児が友達とかかわる中で、自分を主張し、受け入れられたり拒否されたりしながら、自分や相手に気付いていくという体験を通して、自分で考え、自分の力でやってみようとする態度を育てるようにする。

(2) 健康な生活の習慣や態度の育成を図る。

幼児は、十分な睡眠やバランスのよい食事を取ったり、全身を使った活動と休息などを繰り返したりする中で、健康な生活のリズムを身に付ける。そうして、自立の基礎が培われていく。食事の前に手を洗ったり、汗をかいたときに服を着替えたりするなど健康な生活に必要な行動ができるためには、幼児自身がその必要性に気付くようにするとともに、毎日繰り返し行うことによって習慣化し、心地よさや満足感を味わうことができるようにすることが大切である。

また、生活の習慣や態度の育成には、家庭での生活の仕方が大きく影響するので、登降園時や家庭訪問、保護者会等で保護者と話し合ったり、園便り等を活用したりして、家庭と十分な連携を図るようにすることが必要である。

(3) 安全に気を付けて行動することができるようにする。

幼児は、十分に体を動かして遊ぶことを通して、危険な場所、事物、状況などが分かったり、そのときにどうしたらよいかを

体験を通して学び取ったりしていく。そのためには、過保護や過介入にならないように工夫し、自分で状況に応じて機敏に体を動かし、危険を回避することができるようにすることが大切である。また、交通安全の習慣や災害時の行動の仕方、様々な犯罪から身を守る対処の仕方を身に付けさせるためには、基本的な対処の方法を確実に伝えるときにも、家庭、地域社会、関係機関等とも連携して幼児の安全を図るようにする。特に、火事や地震を想定した避難訓練は年間計画の中に位置付け、災害時には一人一人が落ち着いた行動がとれるようにする。

2 戸外遊びの意義

戸外には、自然環境、固定遊具、異年齢の幼児の遊びなど様々な環境があり、戸外での遊びは、次のような意義をもっている。

(1) 身体的な活動を促進することができる。

戸外遊びでは、自分で自分を動かすだけでなく、周りの人やものとのかかわりによって自分が動かされるといような動きもできる。計画的に位置付けられる運動だけでなく、戸外にある様々な遊具などを使って遊んだり、広い空間で活動したりする中で、自然に運動能力を身に付けることができる。

(2) 異年齢の幼児との交流ができる。

園庭での遊びは、クラスや学年を越えて、自然な形で異年齢の幼児と交流することができる。年少の幼児は、年長の幼児が遊んでいる様子からたくさんの刺激を受け、遊びの面白さを見だし、自ら遊びをつくりだすことができるようになる。一方、年長の幼児にとっては、年少の幼児に心配りをする体験の場となる。

- (3) いろいろな素材を使って、遊びを広げることができる。

戸外では幼児の活動や体験の幅が広がり、解放的な気分の中で、それぞれの遊びを楽しむことができる。幼児は、いろいろな素材を使って遊びを工夫しながら、自分が思ったことができた喜びを味わうことができる。

3 戸外遊びを充実するための配慮事項

戸外遊びを充実するためには、次のような配慮が必要である。

- (1) 幼児の動線に配慮した環境の構成

幼児の遊びのイメージ、興味や関心の広がりに応じて行動範囲が広がることや、室内と戸外が別々の活動の場としてではなく、これらが幼児の中でつながる可能性があることを考慮して環境を構成する。

また、幼児が実現したいと思っていることを理解し、空間の在り方や遊具の配置を工夫する必要がある。具体的には、遊びの拠点となるような空間や遊具、運動遊びに必要な広い空間、季節に応じた自然環境などを整えることである。

さらに、年齢の異なる幼児が、それぞれ安定して自分たちの活動を展開できるように、園庭の使い方や遊具の配置などを必要に応じて見直すようにすることも大切である。

- (2) ティーム保育の実施

ティーム保育を行い、幼児の遊んでいる姿からその楽しみを読み取って、環境の再構成に生かすようにする。教師は、幼児がどのような遊具や素材の使い方をしているか、様子を見ながら、遊びが充実・発展していくようなかかわり方に努める。また、遊びをリードしたり紹介し

たり、遊びから身を引いたりするなど、タイミングを考えてかかわるようにする。

保育の終了後、教師同士で必ず情報交換を行い、共通理解を図るようにする。

- (3) 室内における人間関係づくり

園庭では、群れができていないと、教師のかかわりや見取りが難しい。戸外遊びを十分楽しませるために、日ごろから室内において、幼児が群れて遊べるようにし、人間関係を築いておく必要がある。

- (4) 園外に出掛ける機会の設定

幼児が戸外で過ごすことの心地よさや楽しさを十分味わうことができるように、近隣の公園や広場、野原や川原などの園外に出掛ける機会をもつようにする。また、家庭と連携しながら、自然公園や自然の中にある宿泊施設の活用も図る。

4 戸外遊びを重視した保育の工夫

次は、戸外遊びにおいて、幼児のしなやかな心と体をはぐくむために、幼児の動線に配慮した環境の整備と教師のかかわり方を工夫した例である。

- (1) 出入口の改善

保育室から園庭への出入りがしやすいように、広い出入口を3歳児と4歳児の保育室には2か所ずつ、行動力のある5歳児の保育室には3か所設けた。そのことによって、幼児の動きが、自然な形で戸外へ向くようになった。

- (2) 楠の大木の移植

芝生の園庭中央に、園児の未来像を象徴するシンボルツリーとして、また、木陰をつくりたいという願いを基に、幼児の遊びを活発にし発展させるという考えに立って、楠の大木を移植した。

7月のある日、5歳児たちが、数日前

から、牛乳パックや空き箱などで作っていたうさこ（指人形の名前）のための部屋やベッド、テーブルなどを作り上げ、ごっこ遊びを始めた。その後、楠の木陰に畳ごと移動し、遊びを続けた。教師が園庭に出てみると、「先生、ここは涼しくて気持ちがいいよ。」と、にこにこ顔で声を掛けてきた。さも自慢げである。

この幼児たちは、指人形の家作りを通じて新しくできたグループであった。そして、木陰に「自分たちの場」を見付け、つながりを深めていった。暑い日が続く、保育室での遊びが中心となっていた時期であったが、一本の木が、単調になりかけていた幼児の遊びに心地よい変化をもたらした。

園庭にある木々を、幼児を生かすように配置されているかという視点で見直し、成果が得られた例である。

(3) 自然や人との触れ合いを深める施設・設備の整備

幼児が、身近な生き物や自然の事物・事象とかかわって好奇心を満足させられるように環境を整える必要がある。

ア チョウ・バッタなどの昆虫や野鳥を呼び寄せる樹木や草花、四季折々に花や実を付ける木々を計画的に植栽する。

幼児は、これらの環境の下で、生き物との触れ合いを楽しんだり、動植物について友達と話をしたりするような場面を多く体験できる。

そのような生き物とのかかわりを通して、命の大切さに気付かせたり、生き物との望ましいかかわり方について考えさせたりすることが大切である。

イ 複数か所の砂場と飼育舎、木製の遊

具、多目的な遊びの空間としての水遊び場などを備える。

幼児が戸外に出て遊びを充実するには、教師自身が積極的に戸外に出て、幼児と一緒に遊ぶようにすることが大切である。

天気のよいときは、遊具や水遊び場等で幼児同士が触れ合いながら、体を動かして遊ぶことや自然にかかわることの楽しさを味わえるようにしたい。

年少児では、幼児自身が、固定遊具での遊びができるようになったことを十分に認めたり、一人一人の幼児の力に合わせて手助けをしたりすることによって、自分でできたという満足感が味わえるように心掛けたい。また、適時、安全面に配慮した声掛けを行うようにしたい。

年長児では、幼児同士が役割分担をしたり、協力し合ったりしながら、ごっこ遊びや砂遊びなどを通して、一人一人を生かした集団を形成するようにすることが大切である。

そのほか、次のような環境の整備等も考えられる。

ウ 園児が収穫し、食べられるような野菜を畑で育てる。

エ 小さな田んぼを作り、どろんこ遊びの後、田植えを経験し、イネの収穫後はレンゲ草畑で草花遊びができるようにする。

（鹿児島大学教育学部附属幼稚園の事例を基に作成）

幼稚園においては、幼児が戸外遊びを楽しみながら、しなやかな心と体をはぐくんでいけるよう、これまで以上に環境構成の工夫と適切な援助を行っていききたいものである。

【引用・参考文献】

文部省『幼稚園教育要領解説』平成 11 年 フレーベル館

文部省『初等教育資料』平成 11 年 5 月号 東洋館出版社

（第三研修室）